

会 議 録

会議の名称	令和 6 年度 第 1 回 おいらせ町国民健康保険運営協議会	
日 時	令和6年 5 月 31 日(金曜日) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分まで	
場 所	おいらせ町役場本庁舎 2 階 庁議室	
会議公開	☒ 全部公開 ☐ 一部非公開 ☐ 全部非公開 ※非公開理由()	
出席者等	委 員	【出席者】(9 人) (会長) 立花 國雄 (会長職務代行者)近藤 隆衛 (委員) 奈良康乃、磯嶋泰、石田正実、後村誠、堤克人 苫米地光雄、福原仁一 【欠席者】(0 人)
	事務局	【町民課】 課長 松山公士、課長補佐 袴田笑美子、 主幹 立花雄一 【税務課】 課長 堤雅之、課長補佐 中里浩、主任主査 天間広規
傍聴者数	0 名	

議題等	委嘱状交付 町長挨拶 組織会 日程1 会期の決定について 日程2 議事録署名人の選任について 日程3 議案審議 報告第1号 おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について 報告第2号 令和5年度おいらせ町国民健康保険税収納状況について 報告第3号 健康保険証の廃止等について 報告第4号 国民健康保険税賦課方式の3方式化について 議案第1号 令和6年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(案)について
-----	--

発言者	発言内容
町 長	(組織会) 規定により今日の会長選出までの間、臨時議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。 それでは「会長及び会長職務代行者の選任」についてですが、選出について事務局より説明をお願いします。
事務局	会長及び会長職務代行者につきましては法令では、「公益を代表する委員のうちから全員がこれを選挙する」となっておりますので、公益を代表する3人の中から会長及び会長職務代行者を選出していただきます。規則上は、無記名投票で行うことになっておりますが、異議のないときは、指名推薦の方法によることができることとなっております。
町 長	会長の選任については公益を代表する委員から選んでいただくことになっております。投票の方法については指名推せんによることができるのとこととであります。指名推薦でよろしいでしょうか。 ～異議なしの声～ 異議なしのためどなたかご推薦いただけますか、なければ事務局案をお願いします。
事務局	事務局案として立花國雄委員を推薦いたします。
町 長	会長に立花委員を推薦したいという案がございましたが、異議ありませんが。 ～異議なしの声～ 異議がないようですので、立花委員に会長をお願いいたします。これで議長を会長と交代いたします。
立花会長	会長という大役を務めさせていただくことになりました。委員の皆様とこれからのご審議ご指示をいただきながら、国保の健全運営に努力してまいりたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。 それでは、会長職務代行者の選任を行います。 会長職務代行者の選任につきましても、規則により、公益を代表する委員の中から選出するということになっておりますのが、どのように選任いたしましょうか。 ～会長に一任の声～ 会長に一任という声をいただきましたが、よろしいでしょうか。 ～異議なしの声～

発言者	発言内容
	それでは、会長に一任ということで、私のほうから指名させていただきます。会長職務代行者には近藤委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。 ～異議なしの声～ それでは近藤委員、職務代行者就任のご挨拶をお願いします。
近藤委員	会長の補佐を務めてまいります。よろしくお願いいたします。
立花会長	それでは、議事に入ります。 日程1、「会期の決定について」、会期は本日、5月31日、一日としてよろしいでしょうか。 ～異議なし～ ご異議なしとして本日一日と決定させていただきます。 日程2、「議事録署名者の選任について」は、会長から指名させていただきます。近藤委員と堤委員にお願いします。 日程3、「議案審議」に移ります。 報告第1号 おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (税務課天間主任主査)	(報告第1号 おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について説明)
会長	ただいまの説明について、質問等ありませんか。 ～なしの声～ ないようですので承認とし、報告第2号 令和5年度おいらせ町国民健康保険税収納状況について事務局から説明をお願いします。
事務局 (税務課天間主任主査)	(報告第2号 令和5年度おいらせ町国民健康保険税収納状況について説明)
近藤委員	町の監査の場で税の滞納に関して何か意見はでなかったのでしょうか。審査時間が30分程度であり十分な監査ができていないように感じられます。
事務局 (税務課中里補佐)	定期監査には私たち担当者も同席し、収納対策の説明をしています。 その中で滞納は年々減少しており、収納対策に対しては「努力している」との評価をいただいているところでございます。
福原委員	収納率が81.8%ということは、金額にして5分の1が滞納ということになります。税務課のみでなく全庁で取り組んでいたこともあるかと思いますが、収納率をもう少し上げる工夫ができないものなのでしょうか。

発言者	発言内容
事務局 (税務課中里補佐)	私どもも当然、収納率 100%を目指して収納対策に取り組んでおり、4月、5月にも電話催告や臨戸訪問を実施しております。直近の状況では、現年分と滞納繰越分を合わせた収納率は令和4年度 81.6%、令和3年度80.9%、令和2年度77.4%と年々上がっており、令和5年度も上昇見込みであります。引き続き100%に向けて努力します。
堤委員	調定額が年々減少しているようですが、被保険者数が減っているということでしょうか。また、以前管理職による臨戸訪問を行っていたこともありますが、現在はどのような対策を講じているのでしょうか。
事務局 (税務課堤課長)	調定額の減は、被保険者数の減少によるものです。また、管理職の臨戸訪問は現在も実施しております。
事務局 (税務課中里補佐)	補足して説明します。管理職の臨戸訪問のほかに、全庁の職員に協力を依頼して税務課と合同で訪問をしております。 その他に、夜間の納税相談、毎月第1日曜日に休日の納税相談を実施しています。 また、悪質滞納者に関しては、滞納整理機構に移管して連携して取り組んでいるところです。
立花会長	ほかにはありませんか。
石田委員	滞納に関しては、他の自治体もやはり同じように苦慮されていると思いますが、当町の収納率は県内でどの位置になりますか。それによって取り組みも違うものになるかもしれません。是非100%に近づけていただきたいと思います。
事務局 (税務課中里補佐)	令和4年度の国民健康保険税収納率は、現年分が40市町村中31位です。滞納繰越分につきましては12位、現年と滞納繰越合わせた合計では、40市町村中18位という状況です。 研修会等で他市町村と収納対策の情報交換を行っておりますが、概ね同様の取り組みです。粘り強く実施することが重要だと思います。
事務局 (税務課堤課長)	収納率に関しては、小規模が上位に来る傾向にあります。自治体規模のゆえの事情はあるかと思います。 また、滞納整理に関しては、収納率100%を目指すところではあります。納めない方に関しては個別に話をし、収入や家族の事情を聞き取りし、どういう納付方法が可能か相談して、少しずつ払っていただいている方がほとんどです。決して放置しているのではなく、遅れて納付されている状況であるにご理解いただきたいと思います。

発言者	発言内容
	新たに滞納される方の場合も、同様に個別に話をしながら、計画を立てて納めていただいているのが現状です。
立花会長	ほかにありますか
近藤委員	これは、この場ではなく町長に申し上げるべきことですが、監査委員の選出に関しても視点を換え、外部監査委員を活用することが町の将来のためによろしいかと思います。
事務局 (町民課松山課長)	ただ今のご意見に関しましては、この場でお答えできませんので、ご意見として頂戴させていただきます。
立花会長	ほかになければ承認とします。 次に報告第3号 健康保険証の廃止等について事務局から説明をお願いします。
事務局 (町民課袴田補佐)	(報告第3号 健康保険証の廃止等について説明)
立花会長	ただいまの説明について、質問等ありませんか。
福原委員	マイナンバーカードを持っていることが絶対条件ということになりますが、カードが無い方はどうすればよいのでしょうか。
事務局 (町民課松山課長)	当課がマイナンバーカードの交付窓口となっておりますので申請いただきたいです。窓口で申請書の再発行を行っておりますが、加えて、この度、顔写真の撮影も始めました。役場に来て申請していただければ、約一か月後に役場にカードが届きます。 受け取りに来ていただいた際に、保険証として使えるような紐づけも窓口で支援しておりますので、持っていない方に向けて周知する予定でございます。 また、国が医療機関へ補助金を出してカード利用を進めており、医療機関でもマイナンバーカードに保険証の紐づけができます。
立花会長	ほかにありますか。
苦米地委員	自分もマイナンバーカードを保険証として使っています。紙の保険証の場合、高齢受給者証の負担割合は券面に記載されますが、マイナンバーカードの場合、この負担割合を自分で知る方法がありますか。 以前、一時所得があり負担割合が途中で変わったことがありました。実際、自分何割負担なのか医療機関で読み取ればわかることかもしれません。

発言者	発言内容
	せんが、これまでは、負担割合が変わったときは町からお知らせがありました ましたが、今後もあるもののでしょうか。
事務局 (町民課松山課長)	スマートフォンやパソコンでマイナポータルというサイトを見れば自分で 確認することができます。町から何らかの通知があるかどうかは確認しま す。
事務局 (町民課袴田補佐)	負担割合が変わった際にお知らせがあるかどうかについては、確認し て後日文書でお知らせいたします。
福原委員	臓器提供の意思表示についてもどうなるか教えてください。
事務局 (町民課袴田補佐)	承知しました。
堤委員	令和6年7月の保険証更新は全被保険者へ送付されますか。以前、病 院を受診した際にマイナンバーカードを使用したところ、紙の保険証の提 示を求められたことがありました。
事務局 (町民課袴田補佐)	令和6年7月の更新時点では、保険証廃止の前ですので全被保険者 へ送付されます。
立花会長	ほかにありませんか。では、報告第3号について承認とし、続いて報告 第4号国民健康保険税賦課方式の3方式化について事務局から説明を お願いします。
事務局 (町民課袴田課長補佐)	(報告第4号 国民健康保険税賦課方式の3方式化について説明)
立花会長	ただいまの説明について、質問等ありませんか。 ～なし～ ないようですので承認とし、次に議案第1号 令和6年度おいらせ町国 民健康保険特別会計補正予算(案)について事務局から説明お願いし ます。
事務局 (町民課立花主幹)	(議案第1号 令和6年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予 算(案)について説明)
堤委員	システム改修経費はマイナ保険証対応とのことですが、当初予算に計 上せずに今回の補正となったのは理由があるのでしょうか。
事務局 (町民課松山課長)	保険証の廃止に伴う改修になりますが、こちらは国からの通知が2月 となったため当初予算に間に合わなかったものでございます。

発言者	発言内容
会長	他にありませんか。なければ、承認とします。 その他なければ、以上で議事を終わります。
閉会	午後3時 00 分